## 込いでお出

## 無料法律相談を開催

サラ金・クレジット会社からの借入が原因ではありませんか?

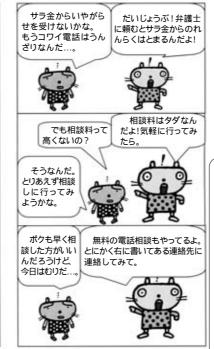




愛知県弁護士会新キャラクター 聞之助(きくのすけ)

弁護士が無料で相談にのります。借金の問題は解決できます。ひとりで抱え込まないでください。





漫画は愛知県弁護士会 多重債務対策本部 監修

相談は無料です。

愛知県弁護士会のサラ金・クレジット相談 担当の弁護士が応じます。

借金について弁護士に相談して解決して いる人はたくさんいます。

阿久比町でもこの相談会で、過払金が返っ てきた方がいます。

問い合わせ先 保険課国保係

圇( 48 )1111( 内214•216 )

2月22日(月)~26日(金) 相談日 相談時間 午後1時~午後5時(受け付け は午後4時30分まで)

当日は、保険課窓口で受け付けをしてください。 相談会場へ案内します。

電話相談を希望の方は上記の相談日時 に、問い合わせ先へ電話をしてください。 担当弁護士に電話をつなぎます。

(弁護士との相談は予約優先です。)

特別養

ビス費お

額

## 合の、 の スを利用して 宅療養管理指 次のとおりです。 さらに び食費と居住費の自己負担 負担額が医療費控除の対象になり な居住費については対象となりま 施設サー ます。( 介護予防サー 居宅サー に基づき、 よび食費と居住費の自己負担 一分の がです。 (ホーム) 日常生活費や特別な食費・ 療施設での介護サー いずれかを利用し 介護老人保健施設 介護老人福祉施設 護 訪 問看 ・ビス 5 での介護サー

通所リ 護 ハビリテー ション の いずれかのサー

ビスも同

「様な

K 険 課

へ申請してください。

!代わる証明書を発行しますの

師

が発行す

á

おむつ使用証明

書

条件のいず

れにも該当する方は、

介護保険の要介護認定を受け、

次

居宅サービス計画 ・ビス 次の S た場合、 ケアプラン の ijΤ 自己 ビス

2 の 可 മ 定のために提出された主治医意見書 0 たきり度)」 能 が二年目以降である方 障害高齢者の日常生活自立度 りず 性 おむつ代の医療費控除を受ける の記載が「 れかであ が B 1、 ij

B 2 `

C 1

C

寝

要介護

尿失禁の

の

方 発

ビスの その自己負担額も医療費控 いずれかを利用 いる方が、 訪問リ 短期入所療養介 次の ハビリ U て テー ビ 居 L١ 護

る場合、

の対象になります。

訪問介護(生活援助中心型

は除

0

合わせ先

保険課介護保険 あり」

8

1

1

1

1

(内228

サー

保険のサー 医療費控除 用 

通

の対象となるの

ビスを利用した場

おむつ代の医療費控除 することになります。

申 医 - 告には医師が発行する |療費控除の対象となります。 お 医師によりおむつの使用が必要 められた方のおむつの購入費は おむね六カ月以上寝たきり状態 おむつ 確 使 定

ビス費お

Ĺ

額

特別

用証明書」

と領収書が必要です。

介護療養型

平成二十一年中に支払っ 払い戻しを受けた金額などは、 療費の合計額から差し引い 医療費控除を受けるときには、 高額介護サー ビス費などとし のできる領収書などが必要で た金額 て申 医 0

イサー (ショー: 四所介護 ビス) 訪問入浴· トステイ) 介護 短期 入所生活 通所 認知症対応型 介護 介

<u>S</u>

14